

## ～ 鬼怒川緊急対策プロジェクト ～

平成27年9月関東・東北豪雨で大きな被害を受けた鬼怒川下流域において、  
**国、茨城県、常総市など7市町が主体となり、**  
**ハード・ソフトが一体となった緊急的な治水対策を実施します。**

- 鬼怒川では平成27年9月関東・東北豪雨により、1箇所 の堤防決壊、7箇所 の溢水などにより多くの家屋浸水被害等が発生するとともに、避難の遅れによる多数の孤立者が発生しました。
- このため、被害の大きかった鬼怒川下流域(茨城県区間)において、国、茨城県、常総市など鬼怒川沿川の7市町が主体となり、
  - ・再度災害防止を目的とした、決壊した堤防の本格的な復旧、高さや幅が足りない堤防の整備(嵩上げや拡幅)、洪水時の水位を下げるための河道掘削などのハード対策
  - ・タイムラインの整備とこれに基づく訓練の実施、地域住民等も参加する危険箇所の共同点検の実施、広域避難に関する仕組みづくりなどのソフト対策
 が一体となった治水対策を、『鬼怒川緊急対策プロジェクト』として、ハード対策については本年度から平成32年度まで緊急的・集中的に実施し、ソフト対策については、速やかに着手し、継続的に取り組めます。
- 平成27年9月の再度災害防止を図るとともに、施設の能力を上回る洪水等による氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」の再構築を目指します。

※ 各対策の内容については、次ページ以降を参照願います。

発表記者クラブ		
竹芝記者クラブ	神奈川建設記者会	埼玉県政記者クラブ
茨城県政記者クラブ	栃木県政記者クラブ	筑西市記者クラブ
宇都宮市政記者クラブ	取手記者会	筑波研究学園都市記者会

問い合わせ先	
国土交通省 関東地方整備局 <全般(ハード対策を除く)について> 河川部 河川調査官 高橋 伸輔 河川計画課長 出口 桂輔 TEL 048-600-1335 FAX 048-600-1378 <国土交通省ハード対策について> 下館河川事務所 激甚災害対策特別緊急事業推進室長 須藤 純一 TEL 0296-25-2173 FAX 0296-25-2177	<茨城県ハード対策について> 茨城県 河川課 技佐兼課長補佐 山中 博 TEL 029-301-4490 FAX 029-301-4499

# 鬼怒川緊急対策プロジェクト

鬼怒川下流域(茨城県区間)において、「水防災意識社会」の再構築を目指し、国、茨城県、常総市など7市町が主体となり、ハードとソフトが一体となった緊急対策プロジェクトを実施

## 【ハード対策】(事業費合計 約600億円)

■再度災害防止に必要な河川整備を緊急的、集中的に実施。

### 【鬼怒川(直轄事業:国土交通省)】

#### ○主な事業内容

- ・堤防整備(かさ上げ・拡幅)
- ・河道掘削

#### ○事業期間

- ・平成27年度～平成32年度

#### ○事業費合計

- ・約580億円

#### ○実施事業

- ・河川激甚災害対策特別緊急事業
- ・河川災害復旧事業
- ・河川大規模災害関連事業

### 【八間堀川等(補助事業等:茨城県)】

#### ○主な事業内容

- ・堤防整備(かさ上げ・拡幅)
- ・河道拡幅

#### ○事業期間

- ・平成27年度～平成29年度

#### ○事業費合計

- ・約23億円

#### ○実施事業

- ・河川改修事業
- ・河川災害復旧事業(補助・県単)
- ・河川等災害関連事業

## 【ソフト対策】(円滑な避難の支援)

■住民の避難を促すためのソフト対策を沿川自治体と連携して実施。

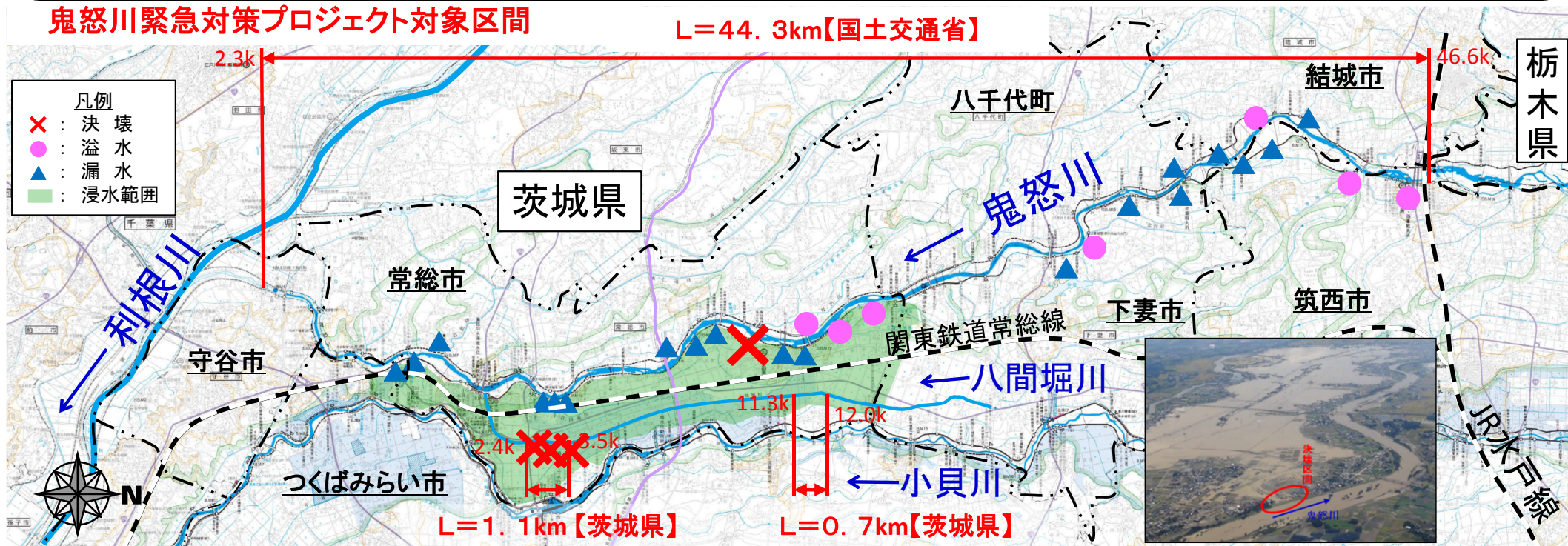
### ○主な実施内容

- ・タイムラインの整備とこれに基づく訓練
- ・市町、水防団、地域住民等が参加する危険箇所の『共同点検』の実施
- ・ハザードマップ及び家屋倒壊危険区域の公表と住民への周知とこれに基づく訓練
- ・関係機関の参加による広域避難に関する仕組みづくり

(例)市町、水防団、地域住民等との『共同点検』のイメージ



## 鬼怒川緊急対策プロジェクト対象区間



# 『鬼怒川緊急対策プロジェクト』（ハード対策）

特に被害の大きかった鬼怒川下流域において、「平成27年9月関東・東北豪雨」が再び起こった場合に被害が発生しないよう、鬼怒川で河川激甚災害対策特別緊急事業等を活用し、堤防整備（かさ上げ・拡幅）、漏水対策、河道掘削等を実施するとともに、八間堀川で堤防整備（かさ上げ・拡幅）、河道の拡幅等を実施するなど、緊急的・集中的に治水対策を実施します。

## 【鬼怒川（直轄事業：国土交通省）】

### □河川激甚災害対策特別緊急事業

事業概要：洪水等による激甚な災害に対して、概ね5年間の緊急的な集中投資による河川改修により再度災害防止を図る事業。

事業内容：堤防整備（堤防のかさ上げ、拡幅）、漏水対策 等

全体事業費：約448億円<sup>※1</sup>

実施期間：平成27年度～平成32年度（6年間）

※1：平成27年度災害対策等緊急事業推進費（約39億円）を含む

### □河川災害復旧事業

事業概要：洪水等により被災した施設を原則として原形に復旧する事業。

事業内容：決壊した堤防の復旧（堤防のかさ上げ、拡幅）、漏水が発生した堤防の対策

全体事業費：約66億円

実施期間：平成27年度～平成28年度（2年間）

### □河川大規模災害関連事業

事業概要：堤防の整備水準を大きく上回る大規模な洪水による災害が発生した河川において、被災施設の原形復旧のみでは必要な治水安全度が得られない場合に、河道掘削などの河川改修により再度災害防止を図る事業。

事業内容：河道掘削等

全体事業費：約64億円

実施期間：平成27年度～平成32年度（6年間）

## 【八間堀川等（補助事業等：茨城県）】

### □河川改修事業

事業概要：自然災害により被災した地域において、再度災害の防止対策を迅速に実施し、住民の安全・安心の確保に資する事業。

事業内容：堤防整備（堤防のかさ上げ、拡幅）、河道拡幅 等

全体事業費：約17億円<sup>※2</sup>

実施期間：平成27年度

※2：平成27年度災害対策等緊急事業推進費による

### □河川災害復旧事業

事業概要：洪水等により被災した施設を原則として原形に復旧する事業。

事業内容：決壊した堤防の復旧（堤防のかさ上げ、拡幅） 等

全体事業費：約2.1億円

実施期間：平成27年度～平成29年度（3年間）

### □河川等災害関連事業

事業概要：被災施設の原形復旧のみでは効果が限定される場合等において、未災箇所を含めて改良復旧することにより再度災害を防止する事業。

事業内容：堤防の整備（堤防のかさ上げ）、河道の拡幅 等

全体事業費：約1.2億円

実施期間：平成27年度～平成29年度（3年間）

### □県単河川災害復旧事業

事業概要：国補助の災害復旧事業の採択要件に合致しない小規模の被災箇所等を復旧する事業

事業内容：堤防の法崩れ等の復旧

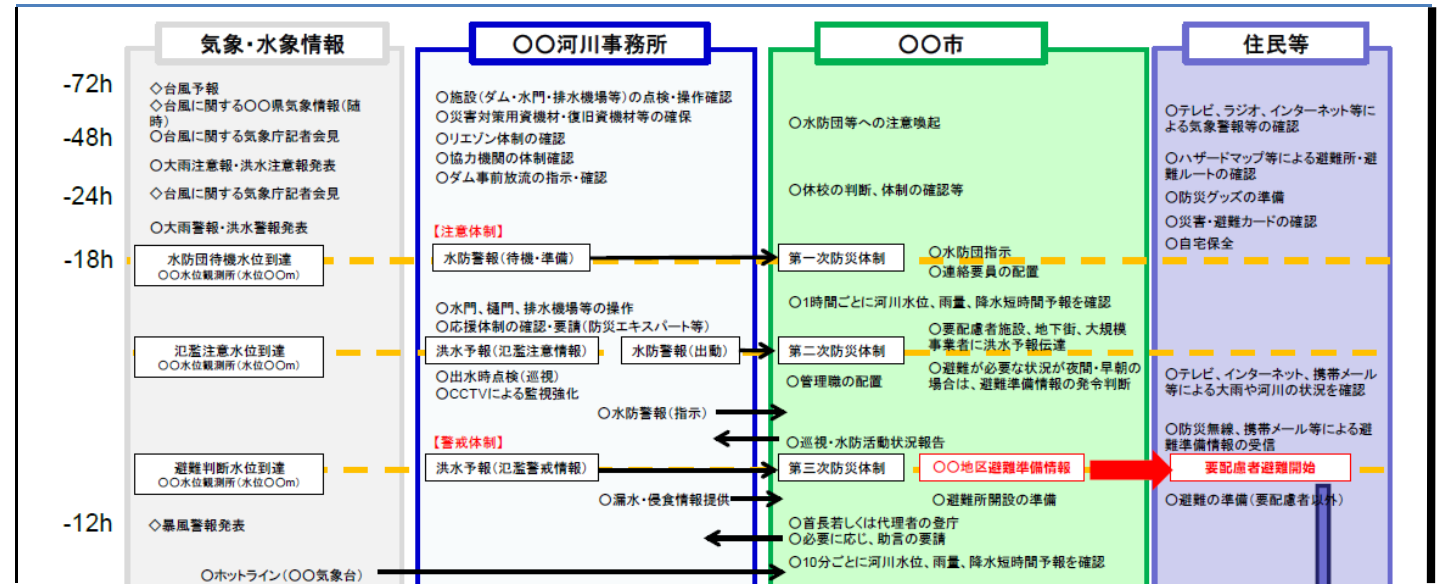
全体事業費：約2.2億円※鬼怒川流域全体

実施期間：平成27年度

# 『鬼怒川緊急対策プロジェクト』（ソフト対策）

「平成27年9月関東・東北豪雨」で多数の孤立者が発生したことを踏まえ、『避難勧告に着目したタイムライン』の整備とこれに基づく訓練の実施、関係機関の参加による広域避難に関する仕組みづくりなど、住民の避難を促すためのソフト対策を進めます。

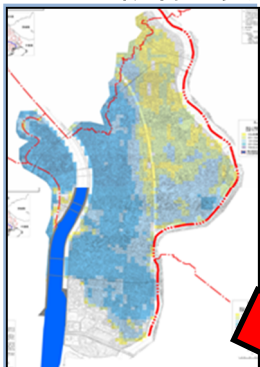
## ■『避難勧告に着目したタイムライン』の整備とこれに基づく訓練の実施



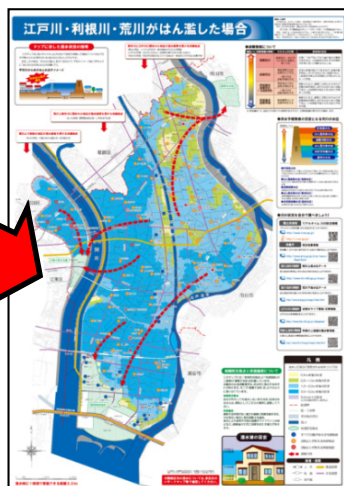
## ■洪水に対しリスクが高い区間について市町、水防団、地域住民等との『共同点検』を毎年開催



## ■最大クラスの洪水に対応した洪水浸水想定区域図、ハザードマップ、決壊地点毎に想定した時系列の氾濫シミュレーション、家屋倒壊危険区域等のホームページ等での公表と住民への周知とこれに基づく訓練の実施



洪水浸水想定区域図  
(想定しうる最大規模降雨で国が作成)

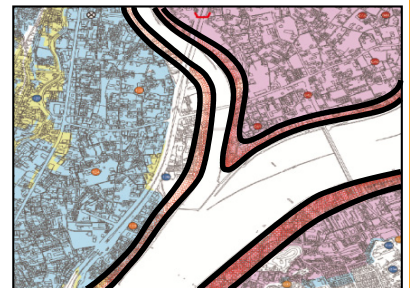


洪水ハザードマップ  
(市町が作成)



決壊地点毎に想定した時系列の氾濫シミュレーション

家屋倒壊危険区域  
氾濫水により家屋倒壊のおそれがある区域



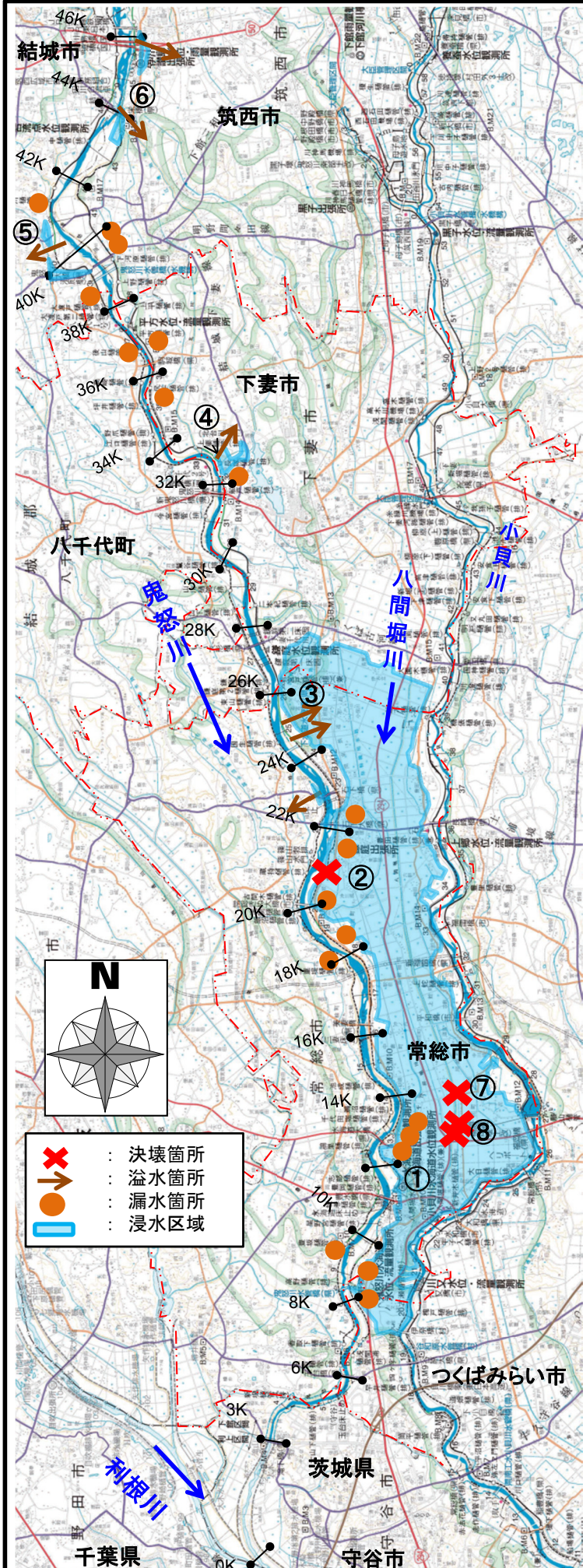
凡例	
3.0m以上	2階浸水
0.5m~3.0m未満	1階床上浸水
0.5m未満	1階床下浸水
家屋倒壊危険区域(洪水氾濫)	河川堤防の決壊または洪水氾濫により、本道家屋の倒壊のおそれがある区域
家屋倒壊危険区域(河岸侵食)	洪水時の河岸侵食により、本道・排水路の家屋倒壊のおそれがある区域

※家屋倒壊危険区域の表示はイメージ

避難に必要な情報等を記載

# 「平成27年9月関東・東北豪雨」による鬼怒川における被害の状況

「平成27年9月関東・東北豪雨」により、鬼怒川では、鬼怒川水海道水位観測所において観測記録史上第一位の水位を記録する出水が生じ、堤防決壊、溢水により甚大な被害が発生しました。また、八間堀川では、堤防決壊等により甚大な被害が発生しました。

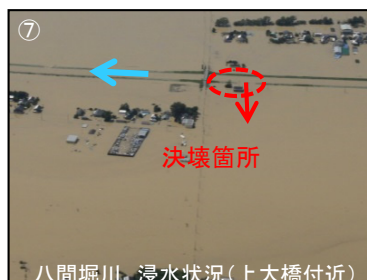
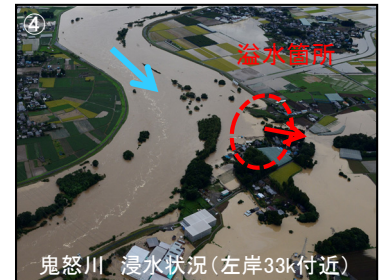
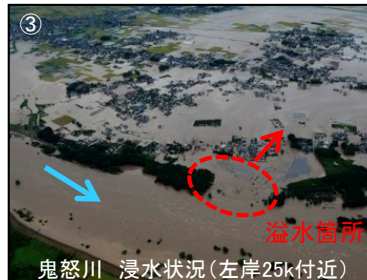
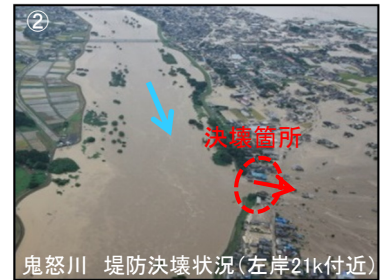
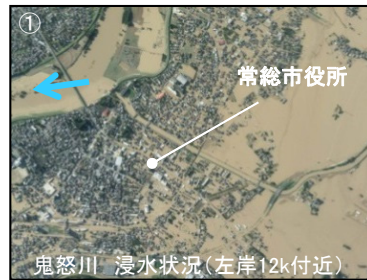


## 平成27年9月関東・東北豪雨における出水の特徴:

- ・鬼怒川では、鬼怒川水海道水位観測所において、約5時間にわたって計画高水位を上回る水位を継続。
- ・八間堀川では、自己流に加え鬼怒川の氾濫水が流入し、計画高水位を上回る水位を継続。

## 鬼怒川、八間堀川沿川における被害状況:

- ・鬼怒川では、1箇所の堤防決壊、7箇所の溢水が生じたほか、堤防の漏水や護岸崩壊などの被害が発生。
- ・八間堀川では、3箇所の堤防決壊や護岸崩壊などの被害が発生。
- ・これにより、常総市の1/3にあたる約40km<sup>2</sup>の浸水するとともに、鬼怒川沿川で家屋・事業所が約9,300戸の浸水する等の被害が発生。



鬼怒川浸水戸数等(家屋・工場事業所等) H27.10.9時点

H27.9出水	鬼怒川
浸水面積(ha)	4,082
全壊戸数(戸)	12
半壊戸数(戸)	2
床上浸水(戸)	5,909
床下浸水(戸)	3,358
合計(戸)	9,281

※浸水戸数は国土交通省による調査結果